

電子メールによる申請等について（お知らせ）

令和3年10月

令和3年4月1日から、型式適合検定の申請及び型式適合評価・確認評価の依頼について電子メールによる提出が可能となっています。（後日、郵送等によって同じものを書面で提出する必要があります。）その場合の方法等についてお知らせいたします。

～ メール申請の方法 ～

以下の、メール申請における注意事項等をお守りいただき、所定の様式による申請書等及び必要な添付書類を電子メールに添付し、専用の電子メールアドレス宛にお送りください。

専用電子メールアドレス
email-shinsei★jfeii.or.jp（※）

（※）スパムメールを避けるため、
@を★と表記しています。

メール申請における注意事項等

1 添付ファイルについて

- （1）添付するファイル形式は Portable Document Format（PDF）を用いてください。
- （2）PDFは、申請書類1様式あたり1ページを割り当ててください。
- （3）電子メール1通当たりの受信できる容量の上限は **15MB** です。これを超える容量を送る場合は、添付ファイルを複数の電子メールに分割して、お送りください。
- （4）複数の申請等の手数料を一度に振り込む場合に用いる手数料内訳書を添付する場合は、手数料内訳書に係る申請書類は **15MB** を超える場合を除いて1通の電子メールに添付してください。
- （5）電子メールへの添付の方法については、PDFを直接添付してください。
（圧縮ファイル等に取り纏めたものによる添付は不可）

2 電子メールの見出しについて

電子メールの見出し（標題）には、次の事項を含めてください。

- （1）提出先が大阪支所の場合にあっては「大阪」の文字を、その他の申請等にあっては「東京」の文字
- （2）一度に複数の申請等を行う場合で、電子メールを複数に分ける場合には、連番及び総数
- （3）電子メールを送信した後に、添付ファイルの内容等について変更の必要が生じ、電子メールを再度送信する場合は、「再送」の文字

3 電子メールの本文について

電子メールの本文には、次の事項を含めてください。

- （1）メール申請担当者に係る次の情報
 - ア 氏名
 - イ 所属部署名
 - ウ 電話番号及び電子メールアドレス
- （2）2（3）の場合は、その経緯及び変更の内容

4 その他

同一の申請書類を郵送と電子メールの両方で提出しないでください。

《 お問い合わせ先 》

日本消防検定協会 総務部 監理課
TEL：0422-44-7471（代表）